

第3回 久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会会議録

日 時：令和3年9月14日（火）10時～11時20分

場 所：久留米シティプラザ小会議室1・2

出席委員：新井 真実 委員、秋吉 樹 委員、後藤 純子 委員、平林 正伸 委員、
大橋 勝己 委員（全員出席）

開催形態：非公開

1 開会

2 二次審査の審査方法等の説明

事務局から、二次審査のスケジュール等について説明を行う。

3 二次審査（面接審査）について

書類審査を通過した申請団体への面接審査を行う。

申請団体による提案内容についてのプレゼンテーションを実施後、質疑応答を行う。

委 員 管理業務計画書10ページのIV-エの「人材育成体制」について、新規スタッフを採用した時の育成体制はどのようなものか。

団 体 採用日当日に半日程度で会社組織やギャラリーの設立趣旨、業務などのレクを行い、その後は現場でのOJTを行う。人員が少ない組織体制であるため、全員集合しての研修は難しいため、大半がOJTとなる。

委 員 管理業務計画書10ページのV-Aの「人材の発掘・掘り起こし」について、実際に「掘り起こし」を行った催事の実績はあるか。また、アプローチの具体的な内容は。

団 体 利用者から新たな人材を紹介してもらい、直接その方に催事の働きかけを行っている。アプローチについてはパンフレット等を活用し、お誘いするという形である。

委 員 管理運営業務計画書1ページのI-Aの「公平性・公正性の確保」について、ギャラリーの利用料金の免除が認められるのはどのような条件か。また、営利・非営利の区別、商品販売の制限についての基準はどのようなものか。

団 体 市条例のとおり取り扱っており、市・教育機関が主催するもの、商業振興のために組織された団体が主催する非営利の催事については減免となる。営利・非営利の区別は、利用申請時に選択してもらっている。展示施設で作品等を販売するならば全て営利となる。販売する展示作品に関する制限は特にない。

委 員 管理運営業務計画書2ページのI-Uの「障害者、子ども、高齢者などの利用」について、ギャラリー内の動線はどのように配慮されているか。また、多目的トイレや授乳室の利用についてはどのような案内をしているか。

団 体 展示室はフルフラットになっており、床面は問題なく、出入口も自動ドアであるため、

施設上の課題はないと考える。展示台や机・いすは、主催者が自由に置けるため、動線に支障があれば、施設管理者としてレイアウトの助言を行うようにしている。多目的トイレは整備されているが、授乳スペースは取れていない。希望の方がいらっしゃれば、事務室の一角をカーテンで仕切ることができるため、こちらを案内することは可能である。

委員 管理運營業務計画書5ページのⅡーオの「防災、安全管理対策」について、火災や防犯などに関する訓練は行っているか。

団体 定期的に全社員が集まるミーティングにおいて、意識づけを行っている。

委員 管理運營業務計画書3ページのⅠーイの「コスト消費視点での事業計画」について、特にオンラインの活用についての具体的な考えはあるか。

団体 過去3年間にオンライン開催の実績はないが、今後は、直接来られない方向けにオンラインで見ただけできるよう、活用が必要であると認識している。実現できるなら利用者と協議しながら検討したい。

委員 管理運營業務計画書4ページのⅠーウの「利用者・来館者の声の尊重」について、「来館者からの意見・感想を必要に応じ利用者に伝える」とあるが、具体的に過去にどのような事例があり、どのように改善・改良につながったか。

団体 展示の仕方やテーブルの配置など、来館者が主催者に直接言いづらいことをスタッフに言われるケースがある。それをできる範囲で対応し、主催者に助言できるよう努めている。

委員 団体の経営状況を証明する書類の財務諸表について、現在の法人の事業実績から判断すると、安定した利益の計上が見込まれる業態であると考え。そのような状況において貸借対照表の利益剰余金のマイナスの原因は何だったのか。また、その原因が今後の経営に影響を及ぼす可能性はないか。

団体 欠損については、平成5年の設立以来の事業活動での赤字の累積である。ピーク時は平成24年であったが、それから改善し、コンスタントな賃料収入が基盤となり、平成28年頃から単年度黒字に転じた。今後は、例えば新たな事業に取り組み、そこで大きな失敗をしない限り影響はないと考える。

委員 団体の経営状況を証明する書類の財産目録について、会社の安定性に関しては、貸借対照表における資産が現在においても実質的な価値を保持していることが前提となる。財産目録に計上されている団体所有のビルと土地について、帳簿価格の坪単価はどのくらいか。また、記載されているものは取得時の価格のようだが、現在の水準と比べてどのような状況にあるか。

団体 坪単価をすぐに出すことはできない。財産目録に記載している金額は取得時のものである。社内でも問題意識を持っているところである。

委員 管理運營業務計画書4ページのⅠーエの「感染症対策」について、対策については徹底されているように見受けられる。現状で新型コロナウイルス感染症によりどのような影響

が出ているか。

団 体 緊急事態宣言が出ると原則閉館となり、利用を中止していただくことから影響は出ている。

委 員 管理運営業務計画書2ページのⅡ-アの「広報活動」について、新たな利用者・来館者の拡大のためにSNS媒体の活用はしているか。

団 体 現状はホームページによる発信のみである。リアルタイムにSNSで発信できるよう社内で検討しているところである。活用にはメリットはあるが、運用するためのマンパワーが必要であることから検討中の段階である。取り組めるよう計画したい。

委 員 緊急事態宣言の影響で閉館となれば利用料の収入減となるが、経費削減には取り組んでいるか。

団 体 経費節減は難しいところであるが、閉館中は電気代を抑えるなど節減には取り組んでいる。

4 指定管理者候補者の選定について

各委員による採点后、事務局で集計を行い、集計結果の発表を行う。

集計の結果、選定要領で定める「総得点の最低基準及び項目ごとの配点の最低基準」を満たしている。

——— 集計結果のとおり、申請団体を指定管理者候補者（優先交渉権者）に決定することで
委員全員一致 ———

5 その他

事務局から久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者の選定に係る今後のスケジュールについて説明

閉会